

「ぶどう」の農薬登録について

令和3年（2021年）5月17日

長野県農政部農業技術課

令和3年1月14日付けで、「ぶどう」の農薬登録が以下の通り区分されることとなりました。

- 「小粒種ぶどう」 : 1粒重量が1.5g程度のもの
- 「大粒種ぶどう」 : 小粒種ぶどうより1粒重量が重いもの
- 「ぶどう」 : 小粒種、大粒種の区分なし

については、下記の農薬は「大粒種ぶどう」のみの登録、または「小粒種ぶどう」、「大粒種ぶどう」で登録内容が異なるので、使用に際してラベルの内容を十分に確認してください。

- 1 「大粒種ぶどう」のみの登録の農薬
  - (1) 殺虫剤  
ダイアジノン水和剤34、パダン水溶剤、トクチオン水和剤、バイスロイドEW、アディオフロアブル、パダンSG水溶剤
  - (2) 殺ダニ剤  
ピラニカ水和剤、コロマイト水和剤
  - (3) 殺菌剤  
カンタスドライフロアブル、ナリアWDG
  
- 2 「小粒種ぶどう」、「大粒種ぶどう」で登録内容が異なる農薬
  - (1) 殺虫剤  
スミチオン水和剤40、スミチオン乳剤、家庭園芸用スミチオン乳剤、スミロディー水和剤
  - (2) 殺ダニ剤  
オマイト水和剤
  - (3) 殺菌剤  
フェスティバル水和剤、フェスティバルC水和剤、ザンプロDMフロアブル

※上記は令和3年5月1日現在のJPP-NETで照会したものです。